

事 務 連 絡
令和 6 年 3 月 25 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部
厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局地域医療計画課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省医政局医事課
厚生労働省医政局歯科保健課
厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課
厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課
厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課
厚生労働省医薬局総務課
厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課

新型コロナウイルス感染症の特例的な財政支援の終了等に伴う関係事務連絡の廃止
について（周知）

新型コロナウイルス感染症の医療提供体制や各種公費支援等については、「新型コロナウイルス感染症の令和 6 年 4 月以降の医療提供体制及び公費支援等について」（令和 6 年 3 月 5 日付け事務連絡）でお示ししたとおり、本年 3 月末をもって、各種公費支援等を終了し、本年 4 月以降は、通常の医療提供体制へ移行することとしています。

これに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策本部」等から発出している新型コロナウイルス感染症への対応として設けられた特例措置等を記載している事務連絡（予算に係る取扱を記載している事務連絡を除く。）については、令和 6 年 4 月 1 日付けで廃止することとします。

貴部局におかれましては、本内容を御了知の上、貴管下の関係者に対し、周知方をお願いします。